

第2章 食料自給率及び農地の有効利用に関する目標

1 食料自給率

食料自給率とは国内の食料供給に対する国内生産の割合を示す指標であり、国は食料の安全保障を評価する観点で供給熱量（カロリー）ベースの食料自給率と、農業の経済活動を評価する観点で生産額ベースの食料自給率をそれぞれ算出し、目標を示しています。

当市においては、一般的に食料自給率を指す場合に用いられる供給熱量（カロリー）ベースの食料自給率について、目標を掲げています。

(1) 前基本計画の食料自給率

前基本計画では、市内で生産されている、米やいも類、大豆などの主要作物（※1）における上越市民全体の消費量のうち、市内生産でどの程度賄われているかを市独自の試算方式（※2）で算出して、食料自給率としていました。

なお、試算において市内の生産量が上越市民全体の消費量を上回っている品目（米・大豆）については、過剰分をカットし、食料自給率の試算から除外しています。そのため、前基本計画の食料自給率は、市内で生産される特定の作物に限定した供給と消費のバランスを示した参考指標として掲げてきました。

※1 主要作物…米、いも類、大豆、野菜（28品目）、果実（4品目）

※2 市独自の主要野菜等作付面積調査を市全域で実施し、調査結果から主要野菜の生産量を便宜算出することで、食料自給率を算出

項目	現状(H26)	目標(R7)
上越市試算方式自給率	50%	51%

(2) 本基本計画での目標設定

本基本計画では新たに国の試算方式（カロリーベース）を導入し、国と同様の考え方のもとで食料自給率を算出することとします。

これにより、国や新潟県の食料自給率と比べ、当市がどの程度食料自給できているかを示すことが可能となり、その食料自給率の高さが明確になることで、市内生産のポテンシャルの高さを示すことができ、市民へ安心感をもたらすとともに、そのことが市内農林漁業者の自信と意欲の創出にも寄与するものと考えます。

なお、これまでの上越市試算方式による自給率についても、品目ベースの需給バランスを示す指標として引き続き掲げることとします。

項目	現状(H30)	目標(R12)
食料自給率(国と同様の試算)	106%	127%
〔参考:上越市試算方式自給率〕	47%	50%

※国と同様の試算による平成26年度の食料自給率は「108%」となる

《参考》

項目	現状(H30)	目標(R12)
国	37%	45%
新潟県	107%(概算値)	—

※国の令和元年度の食料自給率は「38%（概算値）」

■ 主要品目の生産努力目標

主要品目の生産努力目標を定め、市内の農業生産及び食料消費に関する指針とします。

品目	現状(H30)	目標(R12)
水稲 〔参考:新規需要米〕	60,400t 〔868ha〕	60,400t 〔1,512ha〕
大豆	863t	1,000t
野菜	1,824t	4,066t

《出典》米、大豆の生産量：新潟県農林水産統計年報
野菜の販売量：上越地域の園芸（JA共販数量）
新規需要米：水稲生産実施計画書

2 農地の有効利用

農地の有効利用に関する目標は、上越市食料・農業・農村基本条例第8条第5項により、前項に規定する食料自給率の目標が達成できるよう、農地の確保、積極的な水田の活用等について目標値を定めるものとしていることから、これまでのすう勢を踏まえ、荒廃農地の発生防止・解消に関連する施策の効果を織り込みつつ、新たに数値目標を設定します。

■ 農地面積の見通し、延べ作付面積及び耕地利用率

項目	現状(R元)	目標(R12)
農地面積	16,900ha	16,700ha
延べ作付面積	13,209ha	14,036ha
耕地利用率	78.2%	84.0%